

## 退職後の生活設計 (第1回)

### 「充実した年金生活期の設計」

岩瀬 直行 陸自88

こんにちは。会員の岩瀬でございます。私は1級ファイナンシャルプランニング技能士と社会保険労務士の資格を有しておりますので、それらの観点から、「退職後の生活設計」特に、資産運用や社会保険について、シリーズでお話をさせていただきたいと思っております。

今回は「退職後の生活設計」について、「より喜びに満ちた、豊かで幸せな生活」を成り立たせるための「設計」について、特に年金生活期を焦点として、述べさせていただきます。

偕行社の会員の皆様が、受給される公的年金(国民基礎年金、老齢厚生年金、老年年金等)は自衛官時代に積み立てられた年金と再就職後、会社員として勤務された期間に積み立てられる年金との合算額となります。

自衛隊時代に積み立てられた年金は、国家公務員ですので、内容がと

ても優遇されています。

年金額は国民年金(1階部分)の国民基礎年金80万円弱、厚生年金(2階部分)として俸給の平均値と在職月数に連動する老齢厚生年金の額(これは人によって違います)及び共済組合独自の加算額である職域加算もしくは退職等年金(3階部分)の三つの階(区分)の合計額となります。

佐官で定年を迎えられた方であれば、年金額は全部で240万円前後だと思われまます。これに配偶者の分を足しますと、例えば、配偶者が、ずっと専業主婦もしくは主夫の場合で、会員の扶養であった場合は、第3号国民年金被保険者になり、たとえ、扶養ということ、保険料を納めていなくても、国民基礎年金分の80万円弱分を受給し、二人合わせて320万円前後の年金受給額になると思われまます。

それでは、その320万円の額がより良い生活をする上で十分な額か? という点ですが、一般的に「無理のない普通の生活をご夫婦で過ごす」場合には、300万円程度が必ずと言われておりますので、クリアしています。

一方で、「無理のない普通の生活をご夫婦で過ごす」からレベルアップして、「かなり余裕のある生活をご夫婦で過ごす」場合には、420万円程度が必要と言われています。

例えば再就職で会社員勤めし、厚生年金の被保険者となり毎月、保険料を納め続け、年金受給直前まで、働く場合、計算上、数十万円が上乘されると予想されます。それを30万円と仮定しますと、合わせて350万円、必要額の420万円から差し引くと、不足額が70万円となります。年金を受給するまでの間、それらの不足分を蓄えたりするならば、どのくらい蓄えておけば良いのでしょうか。

年金の受給年齢を65歳と設定し、100歳まで生きるとしますと、100歳まで35年、年間必要額70万円に35年間を掛けると、2450万円となります。結構な額ですね。しかし、たとえ2450万円は無理でも、1000万円くらいの蓄えでも「かなり」とはいかなくても「ある程度」は「余裕のある生活をご夫婦で過ごす」ことが可能ですので、そう考えますと、老後の生活はますます安泰、という結論になります。

ただし数点、気になることがあります。

今回は人生100年という言葉にちなみ、シミュレーションの前提も100歳としましたが、最近では人生130年という話も出てきています。今後さらに医療技術等が発展して、130歳まで生きるのが当たり前になる時代が来るかもしれない、というこのようです。

そう考えると、時間の設定の切り直しとなります。確かに昔は「金さん」「銀さん」が100歳を過ぎる長寿ということでマスコミにもはやされましたが、今となつては、100歳は全く珍しくありません。

また年金の原資を拠出している現役の人口が少子化でどんどん減少する傍ら、平均寿命が延びており、年金支出が、年々増大し、年金財政が破綻しかねない現状でもあります。そうすると年金受給開始年齢を今より遅らせたり、年金額そのものを減らして行かなければ、成り立たない時代が来てもおかしくないと感じます。果たして大丈夫なのでしょうか。

次回はそのあたりを詳しく掘り下げてみたいと思っております。